

## 令和4年度 第7回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和4年11月24日（木）午後2時から午後3時35分
会場	中地区公民館 ホール
出席者	<p><b>【委員】</b>            佐藤（純）委員、中川委員、関根委員、伊藤委員、長谷川（徳）委員、            吉田（侑）委員、佐藤（清）委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、            貝津委員、川上委員、後藤委員、小林委員、佐藤（恵）委員、大澤委員、樋口委員、            関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、鈴木委員、津野委員、            長谷川（瑞）委員、山田委員、吉田（香）委員、田宮委員、土田委員 計29名            [欠席：大川委員]</p> <p><b>【事務局】</b>            (本庁)            2023年G7サミット推進課三島主幹            (区役所)            石井区長、大竹副区長（総務課長）、澤田地域課長、金子区民生活課長、            星野健康福祉課長、皆川保護課長、桑原建設課長、佐々木石山出張所長、            佐藤中地区公民館長、高橋石山図書館長、古井丸東区教育支援センター所長、            地域課職員</p>
1. 開会	<p>(区 長)            皆様、お疲れさまでございます。区長の石井でございます。定刻となりましたので、本日の自治協議会の開会前のごあいさつをさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、昨日開催されましたこども食堂フェアにご参加していただいた皆さま、大変お疲れさまでございました。私も拝見させていただきましたが、非常に大盛況でございました。また、子どもたちがすごく喜んで笑顔をみせてくれたり、支援者の方が大勢来場くださったり、支援の力は大きいということを改めて感じたところでございます。大変お疲れさまでございました。</p> <p>早いもので、来週から12月、師走となります。本日の報告事項にもございますが、この冬は雪が非常に多く降るという予報が出ております。市といたしましても、除雪体制をしっかりと整えまして対応してまいりたいと思います。その点におきましても、皆様のご協力をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症につきましては、県内で今週3,000人、市内では1,000人を超える陽性者が出ているということです。第8波に入ったとも言われております。ワクチン接種の集団接種会場は、東区でも2会場を設けておりますが、未接種の方がおられましたらお声掛けいただきたいと思っております。また、風邪などひかぬように、皆さん感染予防と風邪対策にしっかりと取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>また、先週18日には、東区自治会長と町内会長への感謝の集いを開催いたしました。長年にわたり地域の振興に多大なご貢献をいただいている皆様に感謝状をお渡しするとともに、自治会や町内会の皆様の日ごろの献身的な取組みに感謝を申し上げたところでございます。第1部会でも今年度取り組んでいただいておりますが、役員の後継者がなかなかいない</p>

という課題の中、長年携わっていただいている皆様には本当にありがたいという思いで、感謝申し上げたいと思います。

本日の報告事項でございますが、来年度の特徴ある区づくり事業について、「産業のまち東区 まちづくり・ひとづくりプロジェクト」といたしまして、新たに来年度、オープンファクトリーや水辺環境の魅力発信、または子育て支援スポットの魅力発信などを考えました。その他におきましても、しっかりと進めていくべきものを検討したものでございます。今後の各部会におきまして、皆様のご意見をいただきながらしっかりと効果的な事業を行うように進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

第7回東区自治協議会を開催いたします。本日はよろしく願いいたします。

(事務局：高橋地域課長補佐)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。

本日、区長は他の業務のため、途中で退席させていただきます。

本日は大川委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

本日は、佐藤誠市議会議員が傍聴に見えておられますのでご報告いたします。

報道関係者から取材の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、会議中は新型コロナウイルス感染予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いいたします。

ここで資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第と資料1から資料6となりまして、最後に参考資料となります。なお、資料3については事前送付、それ以外の資料は机上配付となっておりますので、ご確認をお願いいたします。資料に不足がございましたらお知らせください。

後藤会長より議事進行をお願いいたします。

(後藤会長)

皆さん、こんにちは。本日もよろしく願いいたします。

本日は、各部での報告のあと、こちらからご指名させていただきます。委員の皆様にご意見や感想等をお伺いいたしますので、心の準備を進めておいてください。

## 2. 自治協議会関連事項

議事を進行したいと思います。はじめに「2. 自治協議会関連事項(1)各部会報告」です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。

### (1) 各部会報告 ・第1部会

(月岡委員)

第1部会の月岡です。報告させていただきます。

第7回の第1部会の会議は、11月10日午前10時より音楽練習室2で行いました。

内容は、

#### 1. 東区の地域課題について

令和4年度に実施する事業について

①区民向け自治会・町内会のPRにつながる回覧板の作成について  
事務局案を基に、掲載内容について検討しました。

主な意見としては、

- ・表紙のイラストは明るい色を使って目を引く工夫ができるとよい。
- ・キャッチフレーズのようなものがあるとよい。
- ・自治会、町内会がなくなった場合のイラストもあるとよいのではないか。

という意見がございました。

②役員向けのヒント集（成功事例集）の作成について  
事務局案を基に、掲載内容について検討しました。

主な意見としては、

- ・運営事例集とヒント集のイラストを似たようなものと関連づけをするとよいのではないか。

というような意見がでました。

次の開催は令和4年12月9日（金）午前10時から音楽練習室2で行います。

（後藤会長）

ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問はありますか。

第2部会の樋口委員、感想でも何でも、お願いいたします。

（樋口委員）

自治会や町内会の活動も新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか実行できない状況ではありますが、回覧板、ヒント集等で活発化につながればよいなと共感いたします。

（後藤会長）

次に、福祉教育文化部門の第2部会から報告をお願いいたします。

・第2部会

（田中委員）

第2部会の第7回の報告をさせていただきます。

11月8日（火）東区プラザ音楽練習室2で行いました。出席者は下記のとおりです。

会議内容です。

①こども食堂支援パンフレットについて

東区社会福祉協議会と連携して作成した同パンフレットの完成品を見せていただきました。

②こども食堂フェアについて

当日の役割分担や運営方法、支援者等への来場の呼びかけ状況などについて協議を行いました。

主な意見は資料のとおりとなっております。

このこども食堂フェアは昨日行いまして、ご報告をさせていただきたいと思っております。

昨日の10時から12時まで、東区役所南口エントランスで開催いたしました。第2部会全員と、澤田課長はじめ事務局の皆さん、第1部会からは月岡部会長にお手伝いに来ていただきまして、第3部会からは菊谷部会長、佐藤委員、長谷川委員、土田委員と大勢の方に手伝っていただきましての開催となりました。また、区長、副区長はじめ、職員や委員の皆さんにも大勢お越しいただきまして、大変ありがとうございました。健康福祉課からは「歯っぴーすまいるプロジェクト」のブースを出していただきまして、非常に賑わっていたと思います。社会福祉協議会からもボランティアセンターのお二人に来ていただきまして、相談窓口のようなマッチングコーナーを開催する運びで運営いたしました。

区長も先ほどおっしゃられたように、非常に大勢の方にお越しいただきました。保護者70数名、お子さんも70数名なので、70組くらいのご家族がいらっしゃったという形で、それほど込み合うわけでもなく、常に人がいたというような感じでした。4つのこども食堂の運営者さんにご参加いただき、食生活改善推進員さんに実際のレシピでお弁当を作っていただきまして、それをテーブルに飾っていただきました。これは非常によかったと思っています。

マッチングブースでは、支援をしたいという方が27人程いらっしゃいまして、最初は2か所まで対応する予定だったのですがとても足りずに3か所で、それでもお待ちいただく方もいたという状況で、非常に関心が高いということを感じました。

また、バルーンアートの体験コーナーや塗り絵コーナー、お菓子釣りコーナーも非常に賑わっておりまして、楽しんでいただけてよかったと思っています。何と言っても、お手伝いしたいという方が多くいらっしゃって、実際に前向きなご支援をいただけそうな方もいらっしゃったということなので、非常によかったと思っています。

以上、ご報告でございます。皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

次回開催は12月13日です。

(後藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見等ございますか。佐藤委員。

(佐藤(恵)委員)

昨日のこども食堂フェアでのことなのですが、こども食堂にどういう方が参加できるのかということを知らない方がいらっしゃいまして、「誰でも参加できるのですか」というご質問で、「誰でも参加できます」とこたえると、おどろいたように「そうなのですか、知らなかった」とおっしゃっており、やはりまだ、こども食堂は誰でもが参加できるということが周知されていないということを感じました。今回やってすごくよかった、と実感しました。

(後藤会長)

田宮委員、お願いいたします。

(田宮委員)

私はずっと高齢者の福祉に携わっているのでよく分らなかったのですが、私の周りの東区

の児童委員さんに、新型コロナウイルス感染症が始まって学校が休校になると、給食が食べられなくて困る生徒さんがいるということを聞いたことがあります。高齢者の福祉に関わっていて見える部分はあるけれども、児童福祉の部分は見えにくいと思いました。近くに「なじよも」という複合施設があって、そちらで数回、こども食堂をお手伝いしたことがあります。新型コロナウイルス感染症が始まって、今は会食ができなくて弁当を手渡ししているのが現状だと聞いたのですが、ほかのこども食堂は今どのような形式で開催をしているのでしょうか。また、ニュースでフードバンクという言葉がよく出ていて、まだ必要性があるのかどうか、もし協力できるのであればどのようなことか、勉強不足なのですが、教えてもらえるとありがたいです。

(川上委員)

一つ目の質問に関して、ほかのこども食堂ですと、やはりお弁当対応をしているところが8割ほどで、感染対策をしながら会食形式でやっているところもありますが、それは本当に限られています。新型コロナウイルス感染症前はそれこそ2、3回転まわしたりしていましたが、実際に感染対策上は難しいので、人数を制限してやっているところが多いということです。

フードバンクのような食料支援についてですが、やはりまだ、新型コロナウイルス感染症の人数も落ち着いていない現状があって、生活がまだ落ち着かないという方も中にはいらっしゃいます。私たち東区社会福祉協議会でも、先日、フードパントリーを実施し、多数の支援をいただきましたが、やはりまだまだ新型コロナウイルス感染症で大変な中で、こういった食料や物資をいただけるのは大変ありがたいというお声もいただいているので、必要性はとともあると思います。私たちの社会福祉協議会でもフードバンクの窓口を開設しておりますし、こういう世帯に届けたいというご希望もうちがたおつなぎすることもできるので、何かあったらご相談していただければと思います。

(田宮委員)

こども食堂を思うように開けなくなって、実際に利用していた方から「やってもらわないと困る」という声は実際にあるのでしょうか。

(川上委員)

東区の中ですと、お弁当の形式でやっているところが多くて、何かしらの形で食料を届けているということもあるので、会食形式がいいかどうかというのは賛否がある状況です。というのも、やはり子ども食堂を開く方々の本来の開催目的は、みんなで食をつうじて交流を深めていきたいという目的があったので、そういった点では会食でやりたいという思いもあると思います。しかし一方では、やはりお弁当になったからこそ利用しやすくなったという人もいます。会食形式だと、「あそこは(人の輪が)できあがっている」ということで輪に入りづらい方が中にはいらっしゃったということもありました。会食形式のほうが参加しやすかったとか、居場所として利用しやすかったというお声もあるかもしれないのですが、もしかするとお弁当にしたことでまた新たな層ができたということもあります。また、毎回開催しているこども食堂は、現在200食ほどに対応していたりするので、以前の開催の形

式のままだとそこまできれないというところもあるような状況です。

(田宮委員)

ありがとうございました。

(後藤会長)

そのほかにございますか。山田委員。

(山田委員)

昨日、こども食堂フェアで感じたことなのですが、私は第2部会で開催する側でもあり、こども食堂を木戸でやっている運営者でもあります。昨日のフェアでは、こども食堂を広く知ってもらふことと、こども食堂をサポートしたいという方や企業とスタッフをつなぐことが目的であったのですが、私が運営者側の「木戸のお茶の間こども食堂」のブースに行ったときに、手伝いたいはどうしたらいいか、開催したいが難しいかと聞きに来てくださった方が何人もいました。企業も来てくださいましたし、もちろん親子連れも来てくださいました。それで、目的は達成されたと思います。開催してよかったと思いました。

印象に残ったことがあります。60代か70代の男性の方なのですが、その男性は、自分が子どものときにもこういうものが欲しかったとおっしゃったのです。世代も少し上の方ですが、自分は真っ暗になるまで親が帰って来なくて一人ぼっちだった、自分が子どものときにそういう場所があったらよかったと思ったので、自分も助けたりサポートしたり、開催したりすることができたらいいなと思っていますとおっしゃっていました。そういうお話ができたことが本当によかったと思いました。そんなこともあり、やった意味があった、よかったと思いました。

(後藤会長)

ほかにございますか。樋口委員。

(樋口委員)

基本的なことなのですが、こども食堂というネーミングについてはもう全国的に定着しているのですが、民生委員として回っていて、高齢者お一人住まいの方がこども食堂で食事をいただいたりしていることも多くあります。実際に子どもさん、高齢者、その他大勢が利用しているので、昨日も月岡委員と、こども食堂というネーミングは変えたほうがいいよねというお話をしていました。名前を変えることはもう不可能なのでしょうか。聞いてみたかったので、お願いいたします。

(山田委員)

木戸なのですけれども、木戸はこども食堂という名前ではなくて、お茶の間とこども食堂を一緒にして「木戸のお茶の間こども食堂」として両方やっています。コミセンでやっているのですけれども、コミセンはお風呂があって、お風呂を利用しているお年寄りや暮を打っている方などにもお声掛けして寄ってもらうなど、小さい子どもからお年寄りまで、みんな

で利用しています。現在はお弁当のテイクアウトなのですが、いろいろな地域の方や、民生委員やスタッフの中には、コミュニティ協議会の役員やひまわりの先生などいろいろな方がいて、自然とみんなでいろいろな困りごと相談をしたりして、そういう形でやっています。子ども食堂という名前にしなさいということはないと思います。

(川上委員)

山田さんがおっしゃるとおりの部分もあって、子ども食堂だと、最初に出始めたときの、いわゆる食事に困った子たち向けの場所という印象もあったので、あえて子ども食堂とつけないで、山田さんたちのように「お茶の間」という言葉を使うことや、例えば東区だと、ツクイさんがやっているこども食堂は「こどもカレーハウスたけお」というような名前で、子ども食堂の機能を持っているけれども名称を出さなくて、自由な場所だとアピールしているところが多いです。

加えて言うと、公の、新潟県や市でも、アピールをするときに子ども食堂という名前を使っているということもあるのですが、地域食堂という名前もあり、子ども食堂や地域食堂を応援しますとか、子どもの居場所を応援しますというような表現の仕方でも子ども食堂を応援しているという団体もあります。自治体などのホームページでも子ども食堂と記載しているので、一番有名なのは子ども食堂という名前ですが、いろいろな表現の仕方でも子どもの居場所を応援していくという感じになってきているというのが私の印象です。

(後藤会長)

次の部会報告に移らせていただきます。

次は、産業・環境部門の第3部会からご報告をお願いいたします。

・第3部会

(菊谷委員)

第3部会の菊谷と申します。ご報告いたします。

11月10日、第7回の部会を開きました。今回は会議室Cで行いました。出席は資料のとおりです。

会議内容としましては、今年度の自治協議会提案事業についてです。

①キッチンカー誘致に係る実証実験について

事務局から2点説明がありました。

- ・会場の図面や隣接する施設において（寺山公園のい〜てらすの辺りの施設）配布するチラシについて
- ・今後作成する自治会・町内会向けのキッチンカー誘致マニュアルの構成案について

この実証実験は、今週の月曜日、21日に行いました。出店してくださったのは、カメラバルというキッチンカーです。時間は11時から午後2時まででした。場所は東総合スポーツセンターの第2駐車場です。月曜日は東総合スポーツセンターがお休みですので、駐車場を借り切って行いました。この季節、大変天気が心配だったのですが、その日は一日中ぼかぼかの小春日和、大変よいお天気で、もってこいの日だったと思っております。パラソル付きのテーブルとイスを2台ほど出しました。大勢集まっていたのですが、若い方はネッ

トで調べて食べ物を予約して取りに来られた方もいらっしゃいました。少し高価なものですが、高価なものが一番よく売っていたように感じました。準備したものがほとんど売り切れるくらい大変好評で、あたたかい屋外でこのようにお友達とお話しながら、おいしいものをいただくことはいいことだと思いました。公共空間の利活用、賑わいの創出のきっかけ、地域内のイベント運営の担い手不足を解消するというところで、キッチンカーというツールはとも有効であると実感いたしました。

公募委員の土田さんがキッチンカーに来た方にいろいろとインタビューなさっていたので、少し触れていただけるとありがたいです。

(土田委員)

土田です。よろしくお願いたします。

前回の全体会議のときに、平日にキッチンカーを呼んでどうなのかというご意見を多くいただきました。私も実際心配しておりましたが、今の方はキッチンカーに慣れていらっしゃるようで、本当に大勢のお客様が来ていただきました。

い〜てらすをご利用になっている若い親子連れの方が多くて、キッチンカーが来ていて本当によかった、午前中遊んでくれたたなので、ここで買って帰れてラッキーだったというようなお話をいくつかいただきました。また、男性が、通りすがりで旗と車を見たので「ちょっと覗いてみようかな」と思ったら、意外と高級そうなものがあって買っていかうと思いい立ち寄りましたというお話を聞きました。あと数件インタビューしたのですが、それは広報紙に載せようと思っていますので、お楽しみにしてください。

(菊谷委員)

大変好評で終わることができました。ありがとうございます。

②インスタグラムを活用した公園や子育て施設の遊び方発信についてです。

事業の進捗状況などが事務局から説明がありました。

主な意見としまして、

- ・キッチンカーの誘致マニュアルにおいて、市内のキッチンカー事業者の一覧表のようなものを作成して掲載するのか。
- ・食品衛生法をはじめ、各種法令を順守しているキッチンカー事業者であることを事前に確認する必要性や、確認するための方法なども調査してマニュアルに記載するとよいのではないか。

次回開催は12月8日10時から、音楽練習室2で行います。

(後藤会長)

ご意見、ご質問はございますか。行田委員。

(行田委員)

少し興味があるのですが、好評だったという高級な食材というのは、具体的にどのようなものをいくらで売っていたのでしょうか。

(菊谷委員)

一番高級なのが、ローストビーフ丼で1,380円です。少しお高いですけども、これを皆さん買っていかれていました。中身は大変おいしゅうございました。ボリュームたっぷりで、むしろ安いぐらいです。トマトチキンカレーは800円ですが、これもチキンがたっぷりのっていて、トマト味でまろやかで、子どもや小さいお子さんも喜んで食べていました。

大変好評だったのがはちみつレモネードで450円でした。(カメダバルの運営者の方は)とてもお料理の上手な方だなと思いました。30代くらいの若い方なのですが、本当にお料理の上手さがよく分りました。

(行田委員)

菊谷さん、みんな食べられたのですか。

(菊谷委員)

はい。一度には食べられなくて、持ち帰りです。

(後藤会長)

そのほかにございますか。貝津委員。

(貝津委員)

前回の第3部会で、部会終了後にカメダバルのランチボックスでランチ会をおこないました。昼なのに、なんと2,500円だったので、どんなランチだろうと思っていましたが、ボリュームもあり、食材がすごく吟味されていてよかったです。実証実験の21日はお天気はよかったのですが、雨天決行の予定でしたので、寒かったらすぐに帰ろうと思っていました。菊谷さんがおっしゃったように、ぽかぽかして小春日和だったので、帰ろうと思いつつ長居をしてしまいました。キッチンカーは軽トラックではなく、1トン車だと思います、8ナンバーでした。発電機があって、調理器具やクーラーなどが全て完備していて、これは改造に相当お金がかかったと思うキッチンカーです。車はカーキ色と言うのでしょうか、グリーンの濃い色がけっこう目立っていて、姫の阿賀牛という旗とステーキ丼の旗を立てていました。私は二人前買って帰りました。少しお高めだと思ったのですけれども、ディナーに食べるような内容だったので、主婦がたまにのんびりとさせてもらうにはよかったと思います。

キッシュは、男性のお客さんは、ワインやビールのおつまみにいいと言って3種類買っていかれました。(カメダバルでは)ドリンクはいろいろあり、ビックスワンなどに行くときはビールサーバーを持っていき、今回はコーヒーで、などいろいろな臨機応変に対応しているようです。キッチンカーの魅力を知ることができた体験でした。どうもありがとうございました。

(後藤会長)

次に移りたいと思います。

<p>・ 広報紙 編集部会</p>	<p>広報誌編集部会から報告をお願いいたします。</p> <p>(津野委員)</p> <p>広報紙編集部会、津野と申します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>第3回の広報紙編集部会は11月15日13時30分から東区プラザ講座室3で行いました。出席者は資料のとおりとなっております。</p> <p>会議内容は、自治協かわらばん第27号、12月18日発行分の掲載内容について議論いたしました。各部会の活動の様子を、写真等を用いて紹介することとしました。各部会の活動状況により、今回の27号では、第2部会と第3部会の内容を主なものとし、第1部会の内容については次号に掲載することとしました。</p> <p>会議の中で出た意見としましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1部会の活動は、啓発物が完成したあとにしっかり掲載することでよいと思うが、どんな目的でどんな活動をしているかは27号でも伝えたほうがよいのではないかと。</li> <li>・ 記事中のコメントについて、これまで委員のコメントがほとんどだったが、こども食堂フェアやキッチンカー事業への参加者などからの意見や感想を聞いて掲載するほうがよいと思う。</li> <li>・ これまでは記事の中に写真や画像を挿入する割り付けだったのですが、写真を大きくして、雑誌のようなデザインにも挑戦してみてもどうか。</li> </ul> <p>というような意見が出ました。大変活発な議論が行われました。</p> <p>次回の開催は12月5日(月)午後1時からです。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問はございますか。</p> <p>佐藤純一委員、何かございますか。</p> <p>(佐藤(純)委員)</p> <p>第1部会の活動は、今、話し合いの最中なので、この内容で、次号の掲載がよろしいかと思えます。ほかは、問題ないと思えます。</p>
<p>(2) 委員 推薦会議の 報告</p>	<p>(後藤会長)</p> <p>次の議題に移りたいと思えます。</p> <p>(2) 委員推薦会議報告と、東区自治協議会の委員の公募に関する要領(一部改正)案について、まとめて私から報告いたします。</p> <p>資料2-1をご覧ください。</p> <p>開催概要は記載のとおりです。</p> <p>次に審議内容についてです。「1 東区自治協議会の委員の公募に関する要領(一部改正)案について」です。委員間で確認をいたしました。次に「2 第1号委員の推薦依頼について」です。推薦依頼文書について確認しました。次に「3 次期推薦団体等の検討について」です。第2号委員および第3号委員のうち、公募以外の委員の再任意向の状況を確認し、次</p>

<p>3.報告事項</p> <p>(1) G7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催について</p>	<p>期委員の構成や選任方針について検討しました。次に「4 委員の公募方法について」です。小論文のテーマを検討するとともに、今後の選考にかかわる詳細スケジュールを確認しました。</p> <p>次に資料 2-2「東区自治協議会の委員の公募に関する要領（一部改正）案」をご覧ください。</p> <p>先月の全体会の委員推薦会議報告において、第 3 号委員となる公募委員を現行の二人から三人へ増員するとの報告がありました。それを踏まえ、要領第 2 条の公募委員の人数について、現行は 2 人以内となっている部分を 3 人以内と改正するものです。11 月 22 日（火）に開催された第 4 回委員推薦会議においても各委員より確認いただいたところですが、全体会でも確認し、問題がなければ事務局での手続きを経て施行となります。</p> <p>確認をよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまの報告について、何か問題点および意見等、ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、そのようにしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、「3. 報告事項 (1) G7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催について」、2023 年 G7 サミット推進課より報告をお願いいたします。</p> <p>(三島主幹)</p> <p>お疲れさまです。2023 年 G7 サミット推進課の三島と申します。よろしくお願いいたします。10 月 3 日付けで県警の警備課から派遣されました。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は東区自治協議会の貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。皆様ご存じのとおり、来年 5 月 11 日から 13 日までの間、新潟市で G7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議が開催することが決定いたしました。本日は、その会議概要につきましてご説明させていただきたいと思っております。資料に沿って説明させていただきます。</p> <p>はじめに G7 サミットおよび G7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議の概要についてです。</p> <p>G7 サミットとは、資料に記載のとおり、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリアおよびカナダの 7 か国の首脳などが参加して毎年開催される国際会議で、さまざまな地球規模の課題について意見交換を行います。私自身も 2008 年の北海道洞爺湖サミットに派遣されまして、フランス大統領の身辺警護につきましたが、当時はロシアも含めて G8 と呼ばれておりましたが、2013 年のクリミア併合によりまして、以後、現在まで、参加資格は停止となっております。</p> <p>サミットの開催に合わせて、複数の関係閣僚会議も開催されますが、その中でも特に注目度が高く、国内外のメディア関係者等の来訪が多く見込まれるのが外務大臣会合と財務大臣会合といわれております。今回、新潟市で初めて開催される財務大臣会合は、幅広いグローバル経済に関する諸課題について議論されますが、例えば F R B 議長など、会議参加者の発言によっては世界の株式市場に影響を与えるなど、その重要度は首脳会合に次ぐとも言われております。</p> <p>ちなみに、3 年前に新潟で開催されました G20 農業大臣会合と、2016 年に仙台市で開催された G7 財務大臣会合の参加者数を比較しますと、各国の官僚などの関係者が、農業大臣</p>
---	--

会合では 200 人であったのが、財務大臣会合では倍の 400 人、マスコミ関係者は、農業大臣会合で 200 人であったのが、財務大臣会合では 3 倍の 600 人となっております。

次に 2023 年の G サミットについてご説明します。

2023 年は日本が議長国となり、首脳会合を 2023 年 5 月 19 日から 21 日まで、広島で開催されます。その他、複数の関係閣僚の会合につきましては、資料記載のとおり、全国各地で開催することとなっております。先ほども触れましたが、新潟では来年 5 月 11 日から財務大臣会合が開催されることが決定しておりますが、首脳会合の直前に開催されることをみても、この会合がいかに重要か、ご理解いただけるかと思えます。これまで新潟市では、2008 年の G8 労働大臣会合、2010 年の A P E C 食糧安全保障担当大臣会合、2016 年の G7 新潟農業大臣会合、そして 3 年前の 2019 年の G20 農業大臣会合と、複数の国際会議を開催してまいりましたが、このような会議を 4 回連続して開催してきた都市は全国でも新潟だけでありまして、今回の財務大臣・中央銀行総裁会議の開催地として新潟が選ばれたのも、このような実績が評価されたものと考えております。今後も、安心安全な会議の実現に向け、万全の体制で準備を進めてまいります。

裏面をご覧ください。G7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議の開催に向けた開催地、新潟の支援、協力体制です。

会合の成功を期するため、新潟県、新潟市をはじめ、経済、金融、医療、交通、通信、メディア等、関係団体や官公庁、本県選出の国会議員の皆様からご参画いただき、G7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催推進協議会を先月 10 月 7 日に設立いたしました。この協議会が主体となりまして、会合にご協力いただけるボランティアの募集や養成、また、民間が実施する企画への助成をつうじた機運醸成、地域の皆様への開催の周知、参加国大使の視察の受入れ、大臣等、視察候補地や宿泊先にかかる検討、調整などを行っております。なお、ボランティアの募集および民間実施イベントへの助成につきましては、チラシを添付しておりますので後ほどご覧いただければと思います。

最後になりますが、会場周辺の交通規制についてです。先ほど申したとおり、今回の G7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議は、過去の農業大臣会合などと比較しても注目度が高く、来県する要人のレベルも相当上がる見込みです。県警も、過去最大の警備体制で会合に臨むと聞いております。現在、警備計画を策定しております。これに伴いまして、会議当日を含めます来年 5 月 10 日から 13 日までの間、会場予定の中央区の万代島、朱鷺メッセ周辺は、テロ等への警戒から、県警による大規模な交通規制が行われます。資料に記載の図面は 2019 年に開催しました G20 の際のもので、こちらの黄色の枠で囲まれたエリアが混雑の予想されるエリアとなっております。また、今後、宿泊先などが決まってくると、その周辺の規制も生じる可能性があります。会合開催が近づきましたら、市報やテレビ、新聞等のマスメディアなどをつうじて改めて周知させていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上となります。ありがとうございました。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。

伊藤資委員、何かございますか。

<p>(2) 令和 4 年度東区教育ミーティングの開催について</p>	<p>(伊藤委員)</p> <p>(安倍) 元首相の件もありまして、警備が大変な時期だと思います。頑張ってくださいと思います。</p> <p>(三島主幹)</p> <p>委員ご指摘のとおり、今回は過去最大の国際会議という位置づけもございますが、今年発生しました安倍元総理の銃撃事件を受けまして、警察庁等から、警戒レベルを上げるようにという指示が県警に届いていると思います。先ほども申しましたが、それに伴います交通管制等、皆様に大変ご迷惑をおかけしますが、今後ともご協力のほど、よろしく願いいたします。</p>
	<p>(後藤会長)</p> <p>続きまして「(2) 令和 4 年度東区教育ミーティングの開催について」、東区教育支援センターより報告をお願いいたします。</p> <p>(古井丸教育支援センター長)</p> <p>東区教育支援センター所長の古井丸裕三と申します。日頃より東区の学校園の教育活動にご理解とご協力をいただき、大変ありがとうございます。</p> <p>令和 4 年度東区教育ミーティングについてご案内いたします。資料 4 をご覧ください。</p> <p>教育委員会事務局ならびに東区教育支援センターでは、最新の教育情報や教育施策について地域の皆様にお知らせし、さまざまな立場からのご意見をいただくことを目的に、教育ミーティングを開催しております。今年度は資料のとおり計画しておりますので、自治協議会委員の皆様のご出席をお願いいたします。</p> <p>日時は、年が明けてからの令和 5 年 1 月 26 日 (木)、午後 1 時 30 分から 2 時 30 分まで、自治協議会全体会の開催前の時間帯となります。会場は、こちらの中地区公民館ホールです。当日は 1 時 30 分から教育ミーティングを約 1 時間行い、15 分ほどの休憩をはさんで、2 時 45 分から自治協議会全体会を開催するという日程を考えております。</p> <p>今年度のテーマは、特別支援教育の推進と、部活動の地域移行です。それぞれ、特別支援教育課と学校支援課の担当者からの説明のあと、委員の皆様からのご意見をちょうだいしたいと思います。お手元の資料には質疑応答と記載してありますが、それぞれの立場からのご意見をいただく意見交換の場と考えております。限られた時間ではありますが、たくさんのご意見をちょうだいしたいと思います。</p> <p>当日は、自治協議会委員の皆様のほか、関係各課、関係団体の職員、東区担当の教育委員をはじめ、教育委員会事務局の職員ならびに教育支援センター職員が出席いたします。また、石井区長もご出席いただくことになっております。東区課長の皆様の出席につきましては任意といたしますので、ご出席いただける場合は開始時刻までにお越しください。</p> <p>最後になりますが、資料の裏面、「その他」をご覧ください。3 点、お願いいたします。大変恐縮ですが、この文書をもってご案内とさせていただきますので、よろしく願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によりましては、延期または中止となる</p>

場合がございますが、予めご了承くださいと思います。また、ご都合がつかず欠席される場合は、自治協議会全体会の欠席連絡とは別に、東区教育支援センターにもご連絡いただければと思います。

昨年度も同時期に教育ミーティングを計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大によって中止となってしまいました。今年度は委員の皆様にご集まりいただき、有意義な会にしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

吉田委員。

(吉田委員)

最後の件ですけれども、欠席はいつまでに連絡すればよろしいですか。

(古井丸教育支援センター長)

欠席連絡の期日を記載しませんでした。大変失礼しました。1月に入るところまでにはいただければと思っております。1月に入ってからでも構いません。何日というのは今申し上げませんが、資料の用意などに関係あるものです。直前になっても構いませんので、ご連絡はいただきたいと思っております。

(3) 令和 4  
年度除雪計  
画について

(後藤会長)

そのほか、よろしいでしょうか。

続きまして「(3) 令和 4 年度除雪計画について」、東区建設課より報告をお願いします。

(桑原建設課長)

建設課長の桑原です。よろしくお願いいたします。

令和 4 年度の除雪計画についてご報告させていただきます。お手元のクリップ止めの資料 5 をご覧ください。

資料 5 の 1 枚目の 1、車道の除雪についてです。車道除雪につきましては、国道、県道は例年どおり、安田新潟自転車道線を除いた全路線、全区間の 35.2 キロメートルを除雪いたします。新潟市道につきましては、宅地開発などで増えた 778 メートルを加え、401.4 キロメートルを除雪いたします。

資料 2 枚目は A3 版の折り込みになっておりますが、除雪の計画路線図を添付しております。この路線図につきましては、12 月 4 日の東区だよりに掲載し、区民の皆様にもお知らせいたします。

再び資料 5 の 1 枚目にお戻りください。

2 の歩道除雪についてです。歩道の除雪は、通学路や歩行者の通行が多い路線を基本として行い、除雪の延長は、国道・県道が 3.1 キロメートル、新潟市道が 33.1 キロメートル、合計 36.2 キロメートルの除雪を行います。

続きまして 3 の自治会で行う道路除雪についてです。

一つ目のコミュニティ除雪登録団体への支援についてです。11月11日現在、歩道のコミュニティ除雪には30団体に登録をさせていただいております。この登録団体のうち、歩道除雪機械の貸与を希望する団体へは機械を貸与しており、今年度は16団体に貸与しております。なお、明日25日の午前中には、この建物、山の下まちづくりセンターで除雪機械の実技研修会を開催する予定としております。また、歩道除雪機械を購入する場合、100万円を上限として、購入費の2分の1を助成する制度も設けております。

二つ目の自治会・町内会による除雪委託への支援についてです。除雪路線になっていない新潟市道や農道・私道などにつきましては、助成制度や奨励金交付制度を設けておりますので、この制度を利用いただき、自治会、町内会で除雪をお願いいたします。なお、道路の種類やかかった除雪費用により助成額が異なりますので、助成を受ける際にはご確認いただきたいと思います。詳しくは、後日自治会長宛てに資料を送付させていただきますので、その資料を見ていただければと思います。

資料に「にいがた「ゆきみち」ガイド」と書かれたパンフレットも併せてお配りしております。このパンフレットは、新潟市の道路除雪に関して、市民の皆様へ周知ご理解をいただくために作成したものとなります。これにつきましては、後ほどご覧いただければ幸いです。

最後に、先ほど区長からもありましたが、気象予報では、気温は例年並みまたは低い、雪は今年の冬と同様にしっかり降る予報となっております。この冬も除雪作業へのご協力とご理解をいただくとともに、皆様におかれましても、雪への備え、あるいは降雪時の行動についてご協力をよろしくお願いいたします。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますか。

行田委員。

(行田委員)

最近の長期予報はほぼ当たらないと言うか、真逆になることが多いので、多分、雪が少ないような気がしています。そうなりとありがたいのですが、昨年、一昨年のような形になった場合、非常に怖いという思いがあります。特に最近は土日とか休みの日の夜に降るパターンが多くて、休み明けの朝が大渋滞ということが何回かあったと思います。

私の職場の団地内は運送会社などに除雪機で除雪していただいています。建設課がこの時期、24時間体制で詰めておられるという非常に大変なことをされているようですが、東区といってもかなり範囲が広いので、全部タイムリーに網羅するというのは大変ではないかと思えます。特に夜中などは、大勢の人を割けるわけではないので、大変だと思うのです。除雪命令が出ないとやりたくてもできないというような話も聞きました。初動が遅れれば遅れるほど渋滞がひどくなっていくのではないかと思います。もっと臨機応変に、こういう状況になったら、待たずに出勤してもいいという形はできないのか、どうしても人間が判断するというのは、非常に難しいのではないかと思います。いかがなものでしょうか。

(桑原建設課長)

ありがとうございます。

今のお話、除雪の出動の基準といいでしょうか、目安となるお話をいただきました。

まず、休日の夜に降ると翌朝渋滞が起きるということでしたが、基本的には、除雪の体制につきましても、平日、休日問わずに体制を組んでおります。12月1日から、雪が大体終了3月下旬くらいまで同じ体制で、それこそ2年連続で正月1日から降りまして、除雪業者と私ども建設課の職員は2年連続で正月がなかったような状況です。休日の夜に雪が降った場合、翌朝の渋滞を心配されるのも分かります。新潟に住んでいると、毎年それなりに雪が降るのですが、私どもが一番心配しているのは、シーズンはじめの1回目は皆さんも慣れていないので渋滞する傾向がございます。私どもも、その1回目はなるべく配慮していきたいと思っております。

除雪に出る基準なのですが、今ある基準は、第1弾としましては幹線道路で、大きな道路は5センチメートル積もると、担当する業者が自主的に私どもの指示なく除雪を始めます。次のステップとしましては、たとえば皆さんの家の前や近所の道路のうち比較的大きい道路で、10センチメートルを目安に除雪業者を出動させております。これも、まず予報が出て、除雪業者に待機してもらい、私ども建設課の職員がパトロールをしてこれはやらなくてはならないとなったときに、業者へ指示を出して、除雪をしてもらっております。

私どもの悩みは、全市一律の除雪の判断となっていることです。私は2年間除雪を担当しました。一昨年の令和2年は全域的に降りましたが、昨年度はエリアや地域ごとで降り方が違う場面もございました。そんなに細かくはできませんが、ある程度区の中でいくつかのエリアに分かれて除雪できるようであれば、そこだけ重点的に除雪するというやり方も、パトロールで現場の状況を見ながらやっていきたいと思っております。

そういう形で、東区で一律に雪が降るという状態ではないので、パトロールをきちんとして、なるべく積雪に合った状態で除雪を行っていききたいと思えます。

(行田委員)

ありがとうございます。パトロールもけっこう大変なのでしょうね。今、ほとんどの人がスマホを持っていますので、インスタグラムなどで地域の住民が情報をあげて、それを確認するという方法も今後はあるのではないかと思います。そのほうがもっとタイムリーに、早く判断できるのではないかという気がしますので、よろしくをお願いします。

(関塚委員)

除雪の件なのですが、小路の中までずっと除雪してもらって大変ありがたいのですが、今、雪を捨てるところがないということで、朝起きると、玄関前や駐車場の前に大きな雪の山が置いてあって、うちの町内も年寄りが多いものですからその雪を除けるのが大変で、それが何とかなるものかどうか、お伺いしたいです。

(桑原建設課長)

ありがとうございます。

これも、除雪が始まるとよくいただくご意見、ご指摘になりますが、夜10時くらいから

朝、皆さんが通勤・通学するまでの限られた時間で除雪を完了するということが基本となっております。新潟市では、新しく雪が降った時はかき分け除雪ということで、まずは通れるところを除雪するので、どうしても脇の方に雪が山となって残る状態の除雪の方法をとらせていただいております。

シーズンが始まりますと、家の前に雪があり大変だという意見等をいただきます。申し訳ございませんが、ご自身で支障のないところで除雪してもらったり、地域の方で協力したりして家や道路を利用できるような形をとっていただきたいという、本当に大変なお願いで申し訳なく思いますが、お願いをいたします。

(関塚委員)

雪を捨てるところに余裕がないので、結局玄関の前に置いていくのでしょうかけれども、どうにもならないのですね。

分かりました。

(津野委員)

今の件に関連して、通学路などの交差点で信号がある道路でも、歩道に除雪で残った雪を固めて山積みになっていたりするのですが、子どもたちが通学路で歩くのにとっても道が狭くなっているうえに、交差点で見通しが悪くなってはらはらすることがとても多いです。子どもには「気を付けて」と言うのですが、車も視界が遮られていて事故が起こらないかと非常に心配です。なかなか難しいとは思いますが、山積みにならないような配慮をしていただきたいと思うのと、新雪のときは仕方がないかもしれないですが、もし何日か後に余裕があれば、山積みのところを中心に、少しでも重機みたいなもので取り除いて見通しがよくなるようなことをしていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

(桑原建設課長)

ありがとうございます。

交差点の部分の雪山ということでご意見をいただきました。

先ほどの家の前ということと関連するのですが、やはり皆さんの家の前ではなくて、どうしても雪を集めやすいのが正直言って交差点となります。この交差点の雪の山につきましても毎シーズンご意見をいただいております。雪の量が多いとか雪の山の高さが高いというお声をいただいております。先ほどの意見にもありました通行への支障や、車の見通しという部分がございますので、ご心配であれば建設課にご連絡いただければ、私どもの職員が確認しまして、全部は正直言って難しいかもしれませんが、危険のないような高さ、あるいは見通しの確保というような作業は行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(長谷川委員)

長谷川と申します。

P T Aというか保護者という立場から少しお願いをさせていただきたいのです。

実は、登校する子どもたちは、早い子ですと朝7時過ぎくらいに家を出て学校に向かうの

ですが、歩道の除雪がされていないことが多いです。自治会によっては平日の夜に歩道の除雪をしてくださるところも多くあるのですが、保護者として見ても、子どもたちが通学するのに危険なエリアがすごく多いと感じています。学校でもPTAのほうに「ひとかき」ということで、玄関前の歩道は除雪してくださるようお願いしているのですが、実際に子どもたちが歩道から車道に出て歩いている場面もたくさん見受けられます。車道優先で大変かとは思いますが、歩道の除雪もできる限り区民のほうで手入れはいたしますが、建設課でもお声掛けなどしていただけるとありがたいと思います。よろしくをお願いします。

(桑原建設課長)

ご意見ありがとうございます。

私ども市で行う歩道の除雪もごさいますが、毎年のことなのですが、地域の方に先ほど説明いたしましたコミュニティ除雪ということで、歩道の除雪を協力してもらっているという部分もごさいます。市は極力登校時間に合わせるような対応をしておりますし、地域の方々のご事情もあろうかと思えます。登校時間までにとすることはなかなか難しいのですが、市はなるべく登校に間に合うような形で除雪していきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

(野村委員)

野村と申します。

一昨年は除雪を3回くらいやりました。その時は区役所の人や業者が出て来て除雪をしますが、全く出て来ていない自治会の人たちがいます。手伝いをするためにも、ここが山になったから直してくださいという意見を言うためにも、出て来てもらいたいと思えます。

言うことは簡単ですが実際危険です。危険ですが、隅にどれくらい積もっているか、あるいは歩行者が歩くのにじゃまになるかどうかというのは現場を見なければ分かりません。こちらは通学路なので撤去してもらいたいというようなことは、(建設課が)自治会の人たちと相談して、そういうことを指導して、あるいは業者をお願いして、危険なところを少なくしてもらいたいと思えます。

それから、細い小路もありますけれども、大きい道路ばかりではないわけですから、耕運機の利用なども自治会に相談して出動してもらえば、今のような事故はないのではないかと思います。やはり現場を見てやらないとだめだと思えます。よろしくをお願いします。

(桑原建設課長)

ご意見、ありがとうございます。

先ほどの交差点の山積みもそうなのですが、一報をいただいて、場所を教えて貰えれば私どもが行きますが、連絡いただいた方の思いと、私どものやり方が違うということはありません。そういう意味で、例えば新潟市が行うときには、どの辺が危ないという情報をいただければありがたいと思えます。

また、除雪業者についてですが、まずは私ども市にご連絡ください。除雪業者は私どもの指示で動く部分もごさいます。除雪業者に直接言っても、多分お断りされるかと思えます。新潟市が指示しない所までやっちゃって、それは違いますということもごさいますので、

<p>(4) 令和 5 年度東区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について</p>	<p>除雪業者よりは、まず新潟市にご連絡いただければと思います。</p> <p>(後藤会長) 次の議題に移りたいと思います。</p> <p>続きまして、「(4) 令和 5 年度東区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について」、大竹副区長より報告をお願いいたします。</p> <p>(大竹副区長) 副区長の大竹でございます。令和 5 年度特色ある区づくり予算における東区役所企画事業についてご説明いたします。</p> <p>はじめに、8 月の自治協議会でご報告いたしました特色ある区づくり予算の制度の見直しについてご説明します。お手元の資料 6「特色ある区づくり予算について」をご覧ください。</p> <p>今回の見直しは、区の独自性を高め、特色ある区づくりを推進するための事業予算確保を目的として実施され、区役所企画事業の取扱いについて、いくつか変更点がございます。</p> <p>資料のなかで、基本的な枠組みのうち、区役所企画事業の欄をご覧ください。下線部の箇所が変更点となります。区役所企画事業として実施する事業については、区づくり事業の趣旨に沿った取組みとすることについては従来どおりとなりますが、他の区にも生じ得る課題は別の枠組みにより要求することとされ、具体的には、健康福祉、子育て、防災、安心安全に関する事業が該当することとなります。ただし、これらの分野の事業であっても、区独自の地域性が高い事業につきましては、これまでどおり、区役所企画事業として実施して差し支えないこととされています。</p> <p>その他の変更点として、これまでソフト事業のみを対象としておりましたが、今後はランニングコスト、維持管理経費がかからないハード整備も対象に含まれることとなり、また、事業の期間も上限 3 年という制限を設けておりましたが、これを撤廃することとなりました。</p> <p>なお、区自治協議会提案事業については、10 月全体会にて、次年度の取扱いの方向性を踏まえ、予算額について決定していただきました。こちらの変更はございません。</p> <p>以上の見直しを踏まえ、次年度の東区特色ある区づくり予算の区役所企画事業についてご説明します。次の A3 の「令和 5 年度東区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）実施案」をご覧ください。</p> <p>来年度東区として実施を検討している事業についてまとめた一覧となっております。左側から事業番号、事業区分、事業名、担当課、事業概要および必要経費について記載しております。</p> <p>今年度より取組みを始めた「産業のまち東区まちづくり・ひとづくりプロジェクト」を推進するための 6 つの事業をはじめ、全部で 13 事業を予定しております。なお、事業番号 14 番「みんなで見守ろう認知症！おれんじネット」は、令和 5 年度以降は地域主体の活動を支援する形で取組みを継続します。事業番号 15 番「じゅんさい池みらいプロジェクト」で実施しているじゅんさい池の環境保全活動は、新規事業の 7 番「地域と水辺と共生プロジェクト」に組み込む予定でございます。</p> <p>これらの区役所企画事業につきましては、12 月に開催される各部会において、事業所管課</p>
---	--

より詳細をご説明し、委員の皆様にご検討いただく予定であります。その結果を踏まえ、事務局案を12月22日の自治協議会全体会議でお諮りし、ご承認いただければ事業案の成案化という運びとなります。

続いて、裏面をご覧ください。

先ほどご説明した見直しにより、これまで区役所企画事業として実施しておりました記載の4事業は、区づくり予算事業とは別に、財務当局へ予算要求しているところでございます。これにより、東区配当予算は、要求額ベースですが、1,070万円の増額となる見込みであり、地域課題解決のための取組みがより一層充実するものと考えております。

私からの説明は以上となります。よろしく申し上げます。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見はございますか。

(吉田委員)

私は東区の子育て応援情報誌「ままっぷ」の編集委員をしています。「ままっぷ」は健康福祉課の予算の中で発行されているのですが、ここに「ままっぷ」のことが載っていないで、来年はどうなのか、もしあるとすればこの中の子育て応援事業になると思うのですが、まだ決まっていないことなのでしょうか。

(星野健康福祉課長)

健康福祉課長の星野です。よろしく申し上げます。

おっしゃるとおりで、ここにある裏面の1番の「マタニティ期からの子育て応援事業」の中に今おっしゃった「ままっぷ」が入っております。今予算を要求している段階ですが、その中に含まれるとご理解いただきたいと思います。

(吉田委員)

もしこちらから予算がでたら、区づくりは区づくりで別予算になるのでしょうか。

(星野健康福祉課長)

区づくりという事業名の名称は消えるのですが、区がやる事業としては今までどおり実施するというごことをご理解いただきたいと思います。

(吉田委員)

分かりました。ありがとうございます。

(田宮委員)

「みんなで見守ろう認知症！おれんじネット」なのですが、数年前から私どももこちらを使わせてもらうことができました。矢印で、令和5年度以降は地域主体の活動を支援する形でと書かれているのですが、現在とどのような違いがあるのか、もし分かれば教えていただければと思います。

	<p>(星野健康福祉課長) ありがとうございます。 これは事業として我々が地域団体の方と連携してやっている事業でございます。これまで3年間、実験的に地域活動での模擬訓練など実施し、ノウハウを蓄積しました。実際にマニュアルを作成して印刷物もできている状況です。一つの地域でこういうやり方ができるということで、地域の方のご協力をいただいて、中央区でもこの例を基に実施したところもございます。実際には、予算としてはあまりかからないといえますか、講演会開催費用くらいはかかりますけれども、実際に運営していく中ではある程度構築されております。ほかの地区でもやりたいという場合には、そのノウハウも蓄積しておりますので、それは市と関係者と連携して周知していきたいということで、今回は支援をする形ということでご理解いただきたいと思っております。</p> <p>(田宮委員) ありがとうございます。</p> <p>(後藤会長) そのほかはよろしいでしょうか。 続きまして「4. その他」について、事務局よりお願いいたします。</p> <p>(事務局) 事務局からご案内です。 最後についている緑色っぽい参考資料としてお配りしておりますA4横「政令指定都市移行15周年記念 東区市民劇団 座・未来 公演」のチラシをご覧ください。今回は「夜明け前～亀田郷1945～」と題しまして、江南区文化会館で来年の2月4日(土)、5日(日)に開催される予定です。チケットの販売は11月9日(水)から始まっております。各回の定員である350名に達した時点で販売終了となる予定です。ご興味のある方はチラシ裏面にチケット販売に関する記載がございますので、そちらをご確認の上、ご購入ください。 事務局からは以上です。</p>
4. その他	<p>(後藤会長) そのほかはよろしいでしょうか。 続きまして「4. その他」について、事務局よりお願いいたします。</p> <p>(事務局) 事務局からご案内です。 最後についている緑色っぽい参考資料としてお配りしておりますA4横「政令指定都市移行15周年記念 東区市民劇団 座・未来 公演」のチラシをご覧ください。今回は「夜明け前～亀田郷1945～」と題しまして、江南区文化会館で来年の2月4日(土)、5日(日)に開催される予定です。チケットの販売は11月9日(水)から始まっております。各回の定員である350名に達した時点で販売終了となる予定です。ご興味のある方はチラシ裏面にチケット販売に関する記載がございますので、そちらをご確認の上、ご購入ください。 事務局からは以上です。</p>
5. 事務連絡	<p>(後藤会長) 最後に、「5. 事務連絡」です。事務局からお願いします。</p> <p>(事務局) 事務連絡をさせていただきます。 次回の全体会議は12月22日(木)午後2時から、こちらの中地区公民館ホールで行います。 次に第1部会は12月9日(金)午前10時から東区プラザ音楽練習室2、第2部会は12月13日(火)午後2時30分から東区プラザ音楽練習室2、第3部会は12月8日(木)午前10時から東区プラザ音楽練習室2、広報紙編集部会は12月5日(月)午後1時から東区</p>

6. 閉会	<p>プラザ講座室 3、委員推薦会議は 12 月 15 日（木）午後 1 時半から予定しております。お願いいたします。</p> <p>最後となりますが、このあと、全体会終了後に委員研修会を開催させていただきます。参加は任意となりますので、ご用のある方は全体会終了後お帰りいただきかまいません。</p> <p>ただいまの時間が 3 時 33 分になろうとしておりますので、10 分程度時間をとりまして、3 時 45 分より始めさせていただきますと思います。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>（後藤会長）</p> <p>これで、今日予定されていた議題はすべて終わりました。会議全体をとおして、皆様から何かご発言はございませんでしょうか。</p> <p>私から 1 件、発言させていただきます。新潟県立大学の今年度の地域連携公開講座についてご案内させていただきます。この茶色っぽいチラシです。題目としては「コロナ禍で考える高齢者の健康と生きがい～食事、運動、家族、地域～」というタイトルです。</p> <p>コロナ禍で健康維持に関心のある方、健康に不安を感じられている方を対象に行いたいと思います。食事の改善、運動、人とのつながりと、あまり見られない組み合わせのようですが、準備している課程で、日本老年医学会という学会がこの三つの組み合わせで健康を維持するフレイル予防を提唱しているということを知りました。フレイルというのは虚弱という意味です。それをこの三つの角度から予防するという考え方のようで、それと重なる内容です。</p> <p>第一部は食事の改善とフレイル予防について、東区役所の健康福祉課の保健師、渡辺ゆきなさんと、管理栄養士の岩城舞子さんにお話を伺います。</p> <p>第二部の健康運動の体操の実演は、運動推進協議会の佐藤恵子さんに「しゃっきり体操」をやっていただきます。本当は 40 分やっていただきたかったのですが、時間の都合により 15 分でやっていただきます。</p> <p>第三部は、家族、地域とのつながりについて、内外でも評価の高いドキュメンタリー映画の「阿賀に生きる」の制作発起人である旗野秀人さんと小林知華子さんにお話いただきます。</p> <p>オンライン開催となっておりますので、この URL でお申込みいただければと思います。参加申込 11 月 30 日となっておりますけれども、それ以降でもおそらく大丈夫だと思います。なるべく多くの方に参加いただければと思います。以上です。</p> <p>以上をもちまして令和 4 年度第 7 回東区自治協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p>
傍聴者	0 名
報道機関	1 社